

田島中学校区
学校整備計画（案）

平成 30 年 9 月

教育委員会事務局

生野区役所

目 次

1	田島中学校区の学校整備計画（案）の策定にあたって・・・	1 ページ
2	田島中学校区の小・中学校の現状	
	(1) 田島小学校の児童数・学級数の推移	2 ページ
	(2) 生野南小学校の児童数・学級数の推移	3 ページ
	(3) 田島中学校の生徒数・学級数の推移	4 ページ
3	小学校の小規模化	5 ページ
4	「生野の教育」がめざすもの	6 ページ
5	小中一貫校について	7 ページ
6	田島中学校区の学校沿革	
	(1) 田島小学校	8 ページ
	(2) 生野南小学校	9 ページ
	(3) 田島中学校	10 ページ
7	田島中学校区の再編	
	(1) 新小学校の設置場所について	12 ページ
	(2) 新小学校の児童数・学級数の推移	13 ページ
	(3) 新たな学校開設に向けた施設整備	14 ページ
	(4) 新たな学校の開校時期	15 ページ
	(5) 新たな通学路について	16 ページ
	(6) 通学路の安全対策について	16 ページ
	(7) 新たな小学校の校名等について	16 ページ
	(8) 新たな学校のめざす教育について	16 ページ
	(9) 円滑な学校開設に向けた小小・小中連携について	17 ページ
8	新たな学校設置に向けて	
	(1) 田島中学校区 学校設置協議会の設置について	18 ページ
	ア おもな検討項目	
	イ 構成メンバー	
	ウ 田島中学校区 学校設置協議会の運営について	
	エ 部会の設置・運営について	
	オ 田島中学校区 学校設置協議会の情報公開	
	(2) 学校跡地検討会議	20 ページ
	(3) その他	20 ページ

1 田島中学校区の学校整備計画（案）の策定にあたって

生野区では「大阪市学校適正配置審議会答申」（平成 22 年 2 月）に基づき、教育環境に課題を抱える、クラス替えができない学年がある小学校（小規模校）の適正な教育環境の確保とあわせて、区独自に中学校の適正な教育環境の確保に向けた取組を推進してきました。

平成 25 年度末、生野区の小中学校の学校配置の見直しについて「生野区小・中学校教育環境再編方針」を策定し、平成 26 年度以降に取り組む生野区の小中学校の学校配置の見直しに関する取組を取りまとめました。

また、平成 27 年 7 月には、「生野区小・中学校教育環境再編方針」に関する説明会等の結果を踏まえ、特に小規模校の喫緊の課題を有する区内西部地域での取組を重点化した「生野区西部地域教育特区構想」を、教育委員会事務局と区で連携して策定しました。

続いて、平成 28 年 2 月、「生野区西部地域教育特区構想」に基づき、生野区西部地域における具体的な学校再編の考え方、新たな学校の配置案や跡地活用の考え方、今後の進め方などをまとめた「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定しました。

「生野区西部地域学校再編整備計画」は、学校規模の適正化をはかるだけでなく、新たな学校の教育環境を充実し、さらには子育て環境の充実や災害に強いまちづくりを通じて、生野区のまちの活性化をめざす計画となっており、田島中学校区においては、田島小学校や生野南小学校の 2 つの小学校で再編を行う案を示しております。

さらに、平成 29 年 7 月、大阪市総合教育会議にて、生野区がめざす教育内容として「生野の教育」を提案し、公表しました。「生野の教育」では、時代の変化に対応できる「未来を生き抜く力」の育成をめざし、「自立（自律）学習」「キャリア教育」「チーム学校」をキーワードとした「次世代の学校づくり」を進めることとしています。

平成 29 年 12 月、それぞれの小中学校 P T A の代表者やまちづくり協議会から推薦された方々により意見交換を行う将来の学校を考える会を設置し、議論のたたき台となる「学校整備計画（素案）」をもとに意見交換を行ったところです。考える会でいただいたご意見等を参考に、「学校整備計画（素案）」を修正し、「学校整備計画（案）」を策定いたしました。

2 田島中学校区の小・中学校の現状

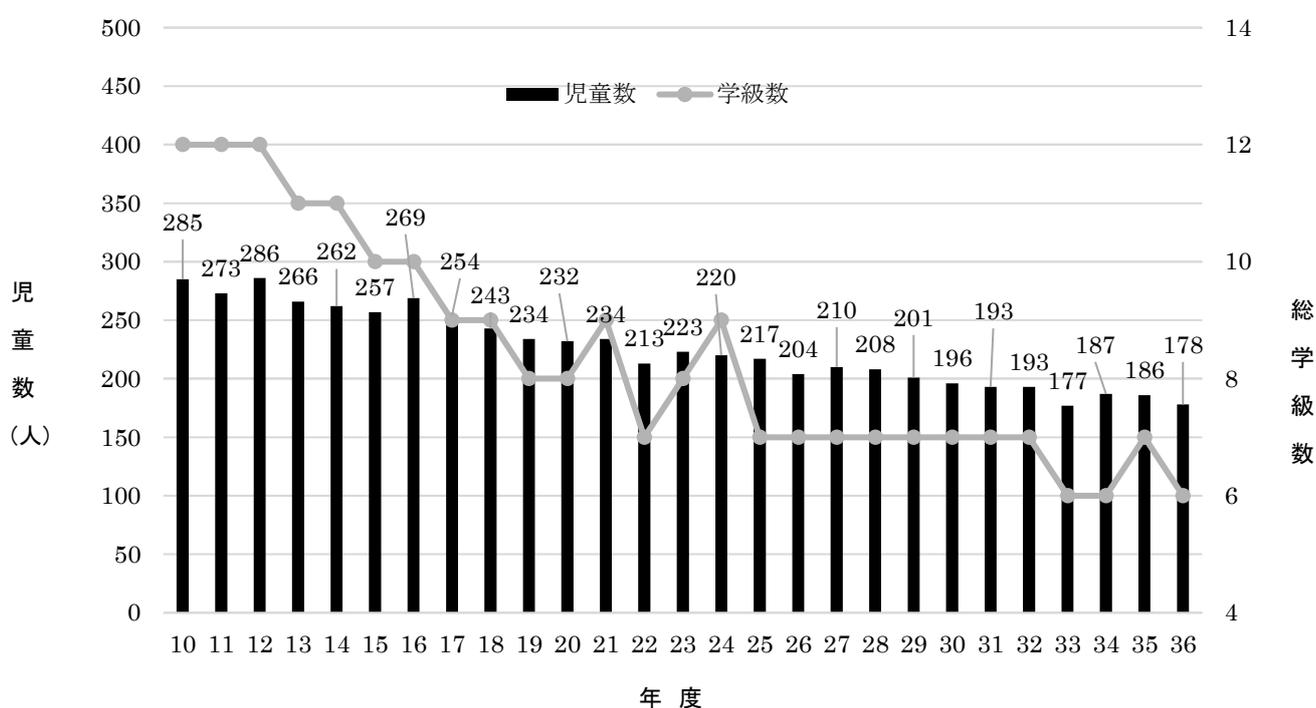
(1) 田島小学校の児童数・学級数の推移

平成 10 年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成 10 年度の 285 人に対して、平成 30 年度は 196 人と、約 31%減少しています。

総学級数は平成 10 年度の 12 学級に対して、平成 30 年度は、7 学級まで減少しています。

平成 31 年度以降も、各学年が 1～2 学級で推移する見込みです。

田島小学校の児童数・学級数の推移



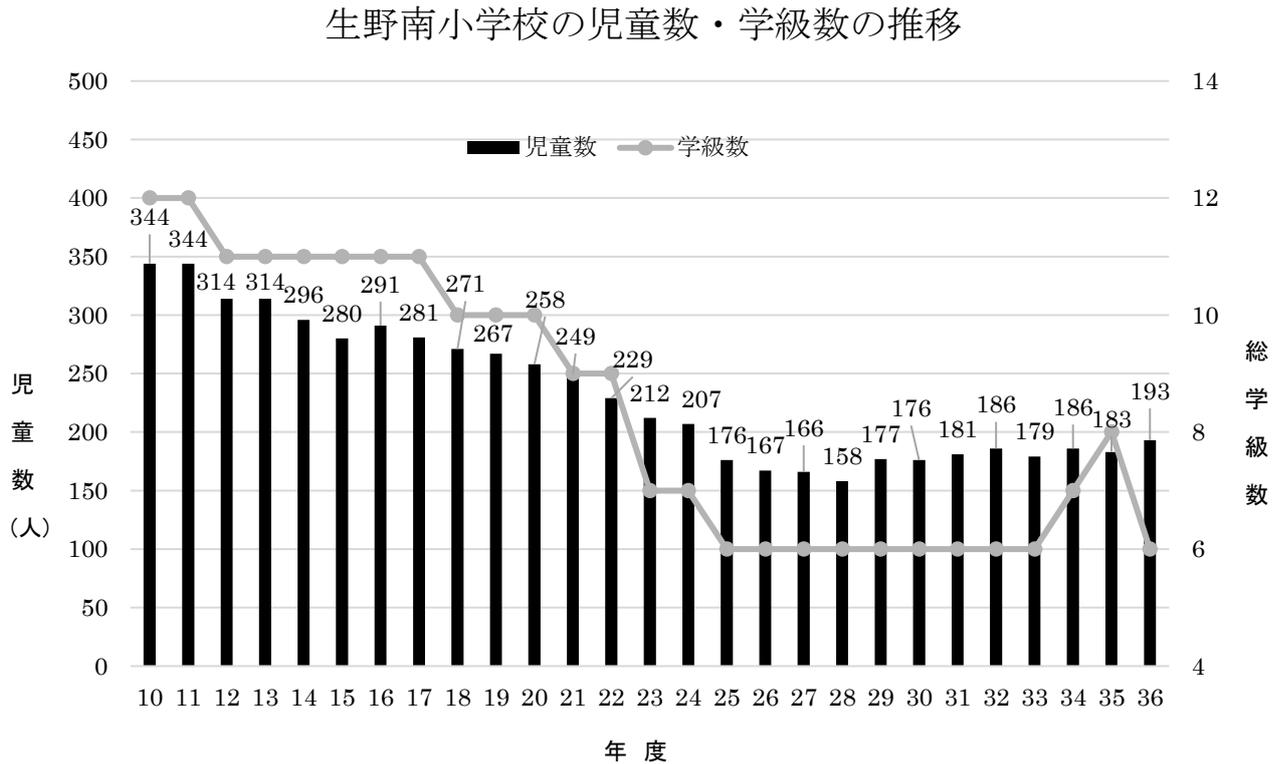
※平成 30 年 5 月 1 日の児童・生徒数（暫定値）を基に 31 年度以降の推計を算出しています。

(2) 生野南小学校の児童数・学級数の推移

平成 10 年度以降の児童数および総学級数の推移では、児童数は平成 10 年度の 344 人に対して、平成 30 年度は 176 人と、約 49%減少しています。

総学級数は平成 10 年度の 12 学級に対して、平成 30 年度は、6 学級まで減少しています。

平成 31 年度以降も、各学年が 1～2 学級で推移する見込みです。



※平成 30 年 5 月 1 日の児童・生徒数（暫定値）を基に 31 年度以降の推計を算出しています。

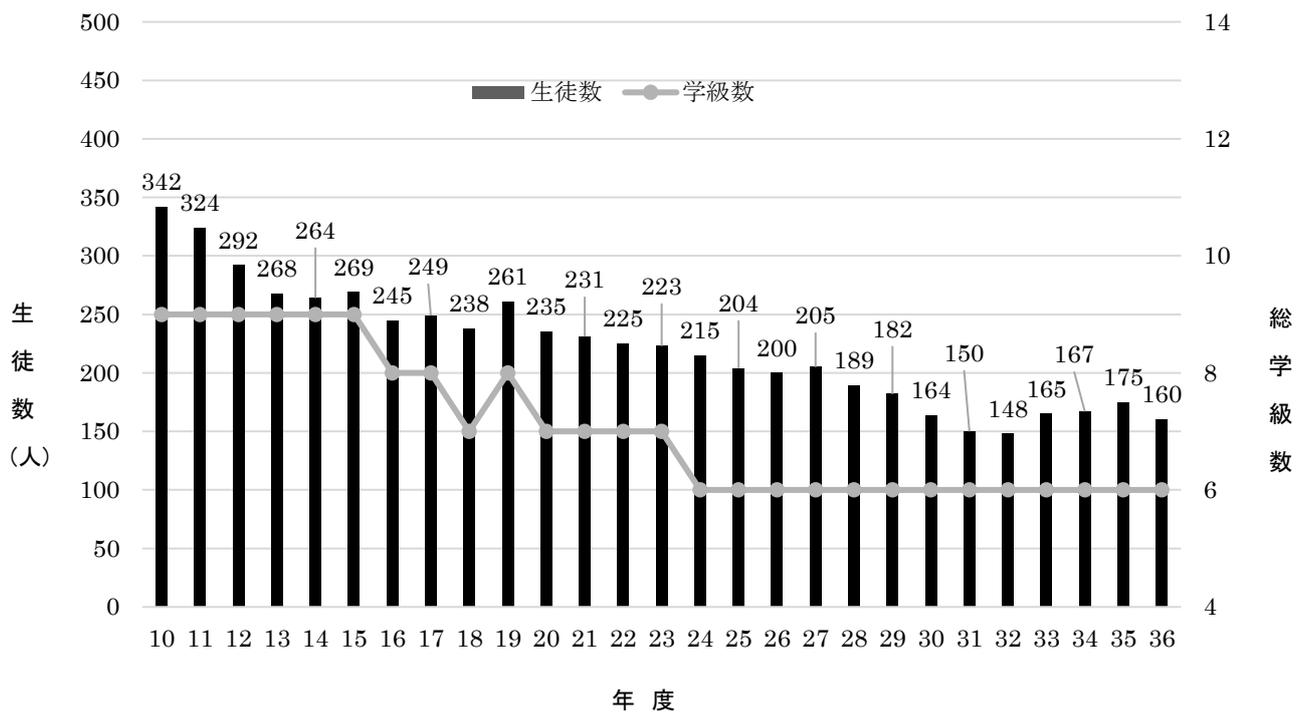
(3) 田島中学校の生徒数・学級数の推移

平成 10 年度以降の生徒数および総学級数の推移では、生徒数は平成 10 年度の 342 人に対して、平成 30 年度は 164 人と、約 52%減少しています。

総学級数は平成 10 年度の 9 学級に対して、平成 30 年度は、6 学級まで減少しています。

平成 31 年度以降も、各学年が 2 学級で推移する見込みです。

田島中学校の生徒数・学級数の推移



※平成 30 年 5 月 1 日の児童・生徒数（暫定値）を基に 31 年度以降の推計を算出しています。

3 小学校の小規模化

児童数の減少によって、単学級の常態化などによる、教育活動への影響が懸念されています。

学校規模が小さいことには、きめ細やかな指導を実施しやすいといった利点もありますが、一方で、学校運営上の課題も生じます。小学校6年間で児童達に様々な経験、体験を提供できるよう、教育環境を改善していくことが必要です。

<メリット>

(1) 児童への影響

- ア 児童の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細やかな指導が行いやすい。
- イ 授業などで意見や感想を発言できる機会が多くなる。
- ウ リーダーを務める機会が多くなる。
- エ 児童相互の人間関係が深まりやすい。
- オ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。

(2) 学校運営への影響

- ア 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。
- イ 学校が一体となって活動しやすい。
- ウ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。

(3) 保護者・地域への影響

- ア 保護者や地域社会との連携が図りやすい。
- イ 災害発生等による緊急避難等に混雑が生じにくい。

<デメリット>

(1) 児童への影響

- ア 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい。
- イ 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
- ウ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- エ グループ学習や習熟度学習など、多様な学習・指導形態をとりにくい。
- オ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなる。
- カ 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある

(2) 学校運営への影響

ア 教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。

イ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。

ウ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。

エ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。

オ 子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。

(3) 保護者・地域への影響

ア P T A活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。

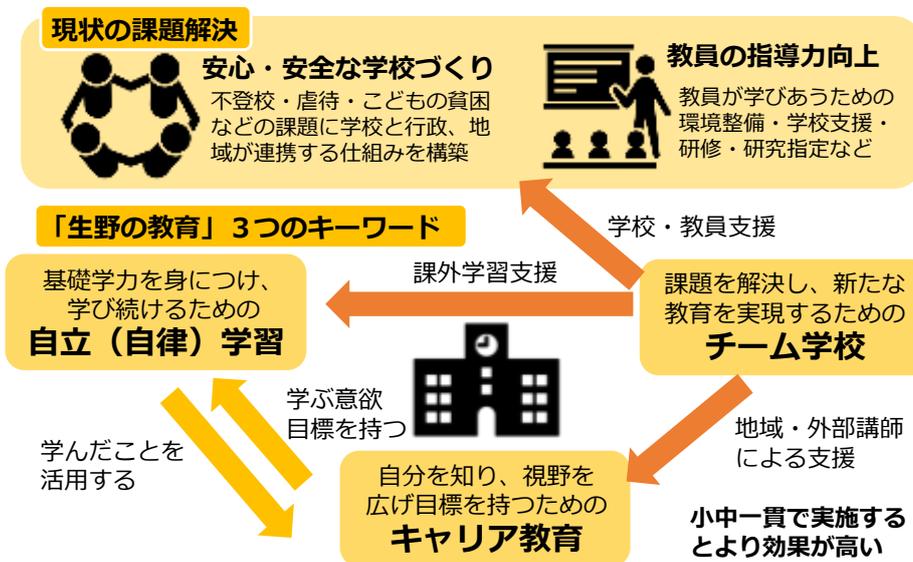
4 「生野の教育」がめざすもの

I T技術の進展により社会全体が大きく変貌しており、10年後には現在では想像できないような新たな職業が生まれていると思われます。このように変化の激しい時代において、求められる力も変容しており、生野の子どもたちが未来を生き抜いていくことのできる力を育成していくことが極めて重要になっています。

そこで、「自立（自律）学習」「キャリア教育」「チーム学校」の3つをキーワードに、教育環境の整備と学校支援を行い、次世代の学校づくりに取り組み、子どもたちの未来を生き抜く力を育てていきます。

「生野の教育」3つのキーワード

今の課題解決の上に「次世代の学校」の3本柱を立てる



5 小中一貫校について

子どもたちが健やかに育っていく上で、幼少期から義務教育を終える中学校卒業までトータルで子どもの成長を考えていくことが大切です。

大阪市では、平成23年度より、すべての小中学校で「小中一貫した教育（小中一貫教育）」を実施し、各小中学校においては「大阪市小中連携推進プラン」に則り、その設置状況に応じた「小中連携アクションプラン」を作成し取組を進めています。

その中でも、より効果的な「小中一貫した教育（小中一貫教育）」が実施できる形態として、小中一貫校（施設一体型5校、隣接型1校、すべて1小1中）を設置しています。

また、国においても、小中一貫教育が求められる背景や理由等、小中一貫教育推進の根拠を示した中央教育審議会答申を経て、平成28年4月1日に改正学校教育法が施行され小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されており、平成28年度末に実施した「小中一貫教育の導入状況調査」結果では、以下のような成果と課題が示されています。

<小中一貫教育の成果とされている点>

- ア 学習習慣の定着、学習規律・生活規律の定着が進んだ
- イ 児童生徒の学校生活への満足度が高まった
- ウ 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれ、上級生に対する憧れの気持ちや下級生の手本となろうとする意識が高まった
- エ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
- オ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった
- カ 教員の指導方法の改善意欲が高まった
- キ 小・中学校共通で実践する取組が増えた

<小中一貫教育の課題とされている点>

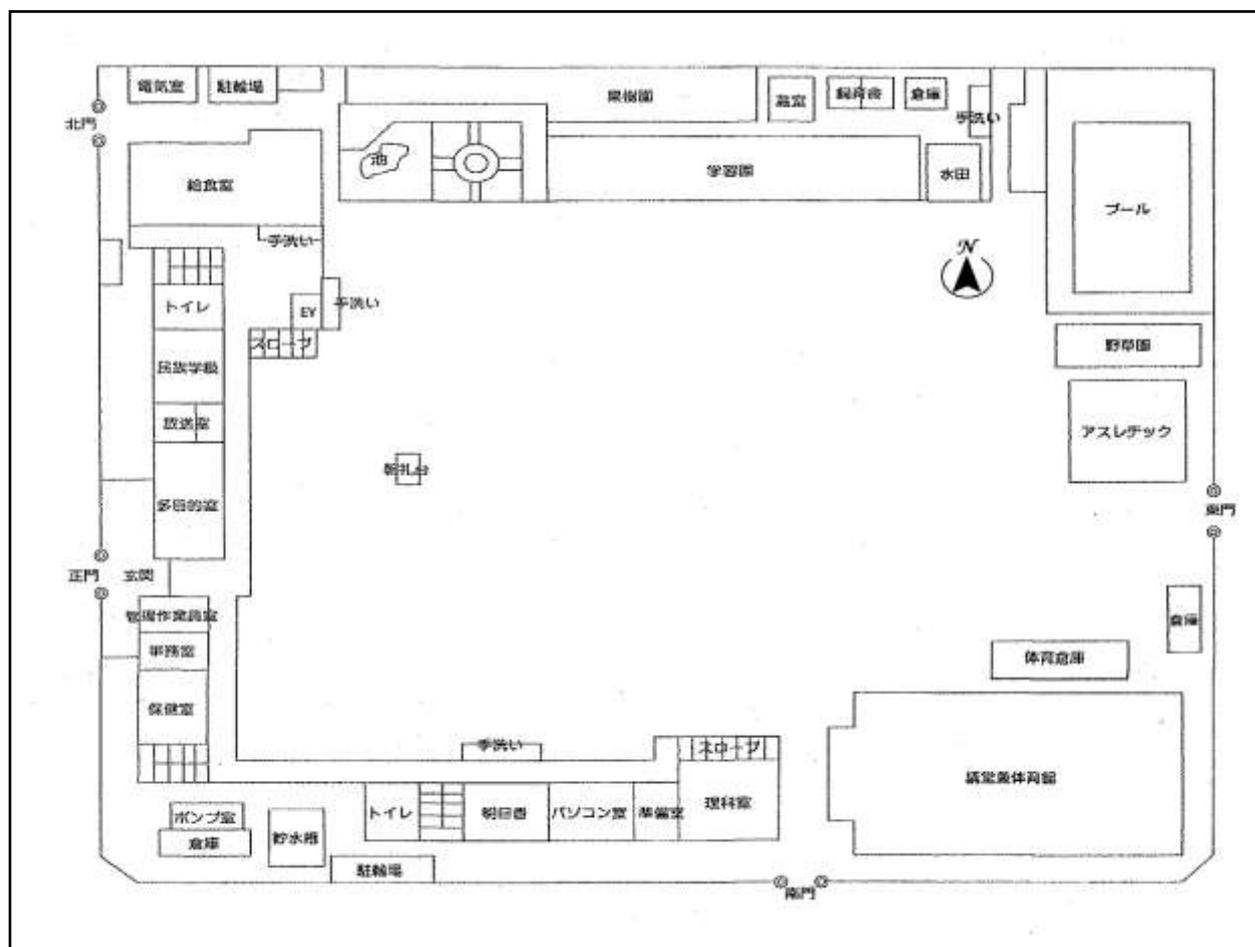
- ア 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発
- イ 小中合同行事における発達段階に応じた内容設定
- ウ 時間割や日課表の工夫
- エ 小・中学校の教職員間での打合せや合同研修等の時間の確保
- オ 教職員の負担感・多忙感の解消

6 田島中学校区の学校沿革

(1) 田島小学校

昭和 22 年	大阪市立田島小学校として 生野小学校より独立	平成 6 年	校舎改築第 2 期工事完成（給食室・放送 室・図工室）
昭和 23 年	校地を現在地に移す・新校舎落成	平成 8 年	校舎竣工記念式
昭和 27 年	鉄筋 3 階建校舎完成（第 1 期）	平成 9 年	校舎屋上柵改修工事完成・パソコン教室改 修工事完成
昭和 29 年	木造 2 階建校舎完成	平成 10 年	エレベータ設置工事完成
昭和 30 年	鉄筋 3 階建校舎増築（第 2 期）	平成 11 年	音楽室・図書室空調設置工事完成、特別支 援学級改修工事完成
昭和 32 年	鉄筋 3 階建校舎増築（第 3 期）	平成 12 年	遊具施設補修工事完成
昭和 35 年	旧プール完成	平成 17 年	特別支援学級空調工事完成
昭和 37 年	南校舎完成	平成 18 年	南校舎外壁改修、体育館床改修工事
昭和 38 年	北側ブロック塀完成	平成 19 年	多目的室床改修
昭和 40 年	旧講堂・西側ブロック塀完成	平成 21 年	自動洗浄化（トイレ）改修工事完成
昭和 52 年	西校舎完成	平成 23 年	西校舎屋上防水改修工事完成
昭和 55 年	外柵改修工事完成（プール側・東門）	平成 25 年	南校舎屋上防水改修工事・西校舎外壁改修 工事完成
昭和 58 年	給食室完成	平成 28 年	普通教室等空調設置工事完成
昭和 61 年	アスレチック・体育倉庫完成		
平成元年	理科室・理科準備室改修工事完成		
平成 2 年	家庭科室改修工事完成		
平成 3 年	現講堂兼体育館完成、音楽室改修工事 完成		
平成 5 年	校舎改築第 1 期工事完成（玄関・多目 的室・普通教室）、現プール完成		

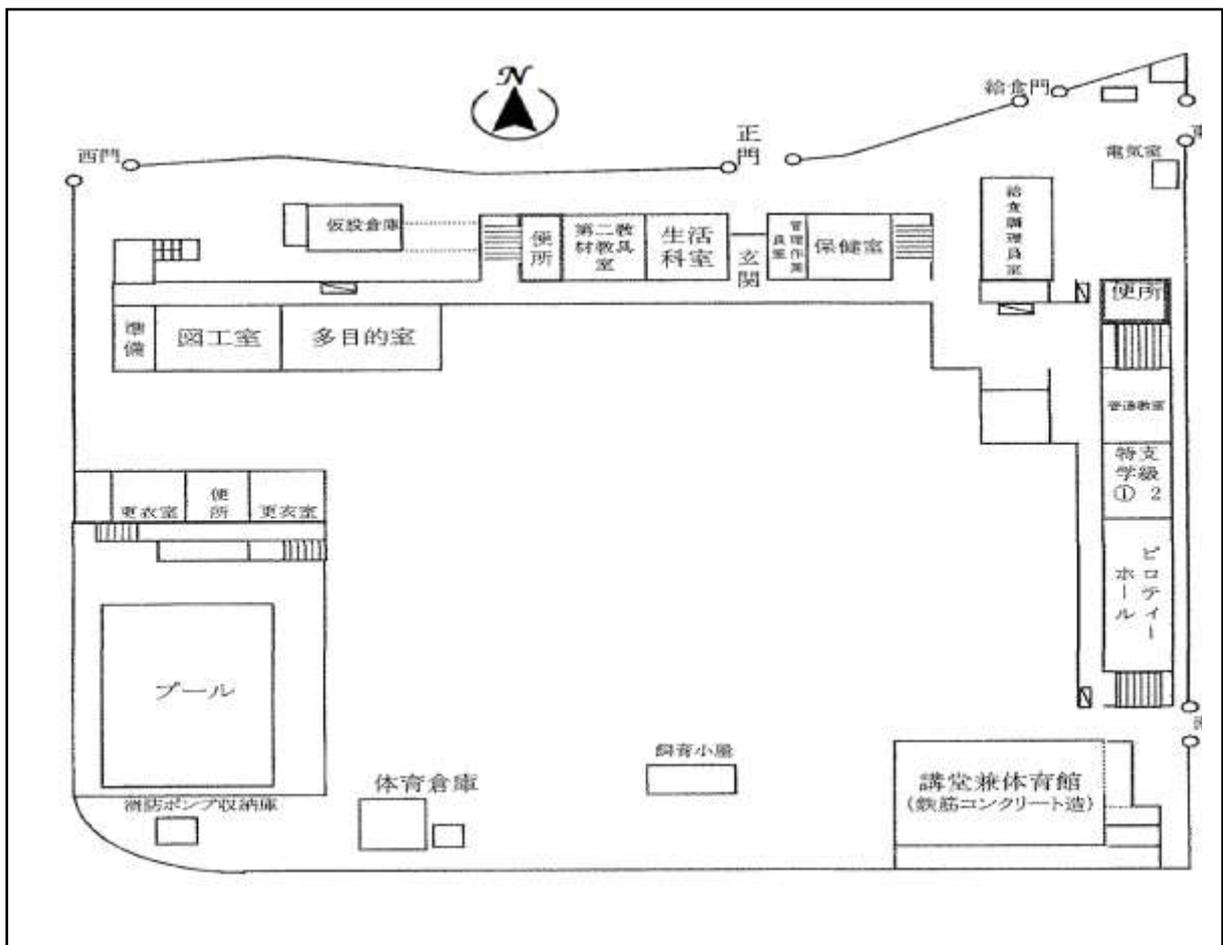
※創立 70 周年記念誌より抜粋



(2) 生野南小学校

昭和 27 年 4 月	大阪市立生野第十四小学校として 林寺小・田島小より分離	昭和 53 年 12 月	北校舎増築落成式
昭和 27 年 7 月	大阪市立生野南小学校と改名	昭和 56 年 4 月	鉄筋 2 階建校舎 (給食室・会議室・放送室) 竣工
昭和 28 年 11 月	第 1 次増築鉄筋 3 階建校舎竣工	昭和 63 年 11 月	講堂兼体育館竣工
昭和 30 年 1 月	第 2 次増築鉄筋 3 階建校舎竣工	平成元年 7 月	新プール竣工
昭和 32 年 3 月	第 3 次増築木造 2 階建校舎竣工	平成 2 年 10 月	事務室改造、多目的室、図工室新設
昭和 33 年 3 月	第 4 次増築木造 2 階建校舎竣工	平成 3 年 8 月	運動場全面整備、講堂北側側溝設備
昭和 35 年 10 月	木造平屋建給食室竣工	平成 4 年 3 月	運動固定施設設置
昭和 37 年 7 月	講堂落成式	平成 7 年 3 月	学習園、運動、遊具固定施設新設
昭和 40 年 3 月	プール竣工	平成 7 年 5 月	東校舎竣工式
昭和 44 年 6 月	第 1 次鉄筋建校舎 (北校舎) 改築	平成 9 年 5 月	パソコン教室設置
昭和 46 年 3 月	第 2 次鉄筋 3 階建校舎	平成 11 年 4 月	北校舎便所全面改修
昭和 47 年 12 月	第 3 次鉄筋 3 階建校舎 (音楽室・図書室) 改築	平成 16 年 8 月	講堂内壁面、給食門・ゴミ置場改修
昭和 53 年 3 月	第 4 次鉄筋 3 階建校舎 (家庭科室・理科室) 改築	平成 18 年 3 月	雨水貯留施設 (運動場) 完成
		平成 21 年 1 月	エレベータ完成
		平成 22 年 2 月	西門改修
		平成 23 年 3 月	プール改修

※生野南小学校 HP より抜粋



(3) 田島中学校

昭和 24 年 4 月 大阪市立生野第五中学校として
生野第三中学校より分離

昭和 27 年 5 月 大阪市立田島中学校と改名

昭和 30 年 7 月 増築鉄筋校舎
(3 階建 6 教室、旧 1 号館) 完成

昭和 32 年 9 月 増築鉄筋校舎
(3 階建普通教室 6 特別教室 3) 着工

昭和 36 年 2 月 鉄筋 3 階建特別教室
(現 2 号館の一部) 完成

昭和 39 年 6 月 講堂兼体育館完成

昭和 40 年 3 月 増築鉄筋校舎 (現 2 号館の一部) 完成

昭和 43 年 4 月 本館 (鉄筋 3 階建、現 3 号館) 完成

昭和 45 年 4 月 本館増築工事完成

昭和 46 年 5 月 工作室完成

昭和 53 年 3 月 南校舎 (現図書館棟) 完成

昭和 61 年 2 月 バックネット立替工事完成

平成 元年 3 月 校庭東側防球ネット完成

平成 2 年 9 月 パソコン教室完成

平成 4 年 3 月 講堂兼体育館新築落成

平成 5 年 3 月 現プール完成

平成 6 年 2 月 格技室完成

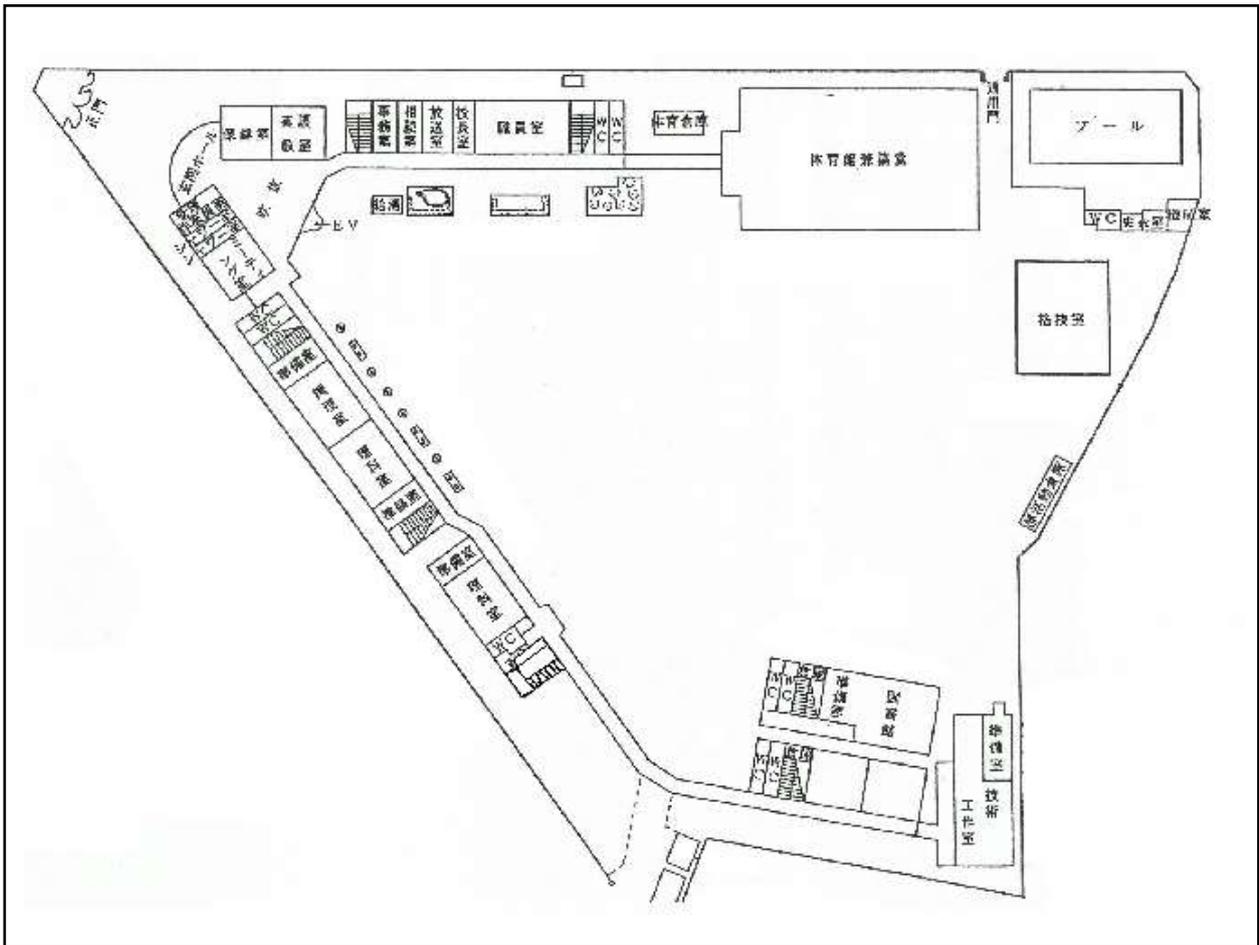
平成 9 年 5 月 玄関棟、現 1 号館完成

平成 9 年 11 月 正面玄関付近整備

平成 10 年 3 月 和室完成

平成 24 年 10 月 給食配膳室完成

※田島中学校 HP より抜粋



校区地図



7 田島中学校区の再編

田島小学校や生野南小学校の児童数はほぼ横ばい傾向であり、平成 31 年度以降は全学年が 1 ～ 2 学級となる見込みであることから、安定的に持続可能な学校規模（各学年複数クラス）を確保するため、田島小学校と生野南小学校の再編を進め、新たに小学校を設置します。

(1) 新小学校の設置場所について

新小学校の設置場所については、「田島中学校校地内」に設置することとします。

田島中学校の校地に新小学校を設置するためには、現在の運動場に新たな校舎を建設する必要があり、屋上にプールを設置するなど施設面での工夫を行うことで一定の運動場の広さを確保できます。

よって、通学距離の観点、及び義務教育 9 年間を通して小中一貫した教育をより効果的に実施できる「田島中学校」の校地を活用した施設一体型の小中一貫校を提案します。

なお、田島中学校地に新たな小学校を設置することにより、運動場が狭くなりますが、体育科活動や部活動などの活動場所を確保するため、「もと田島小学校」の運動場を第 2 運動場として活用します。



新校区の通学距離 (最長)

田島小学校区	約 0.9 k m
生野南小学校区	約 1.3 k m

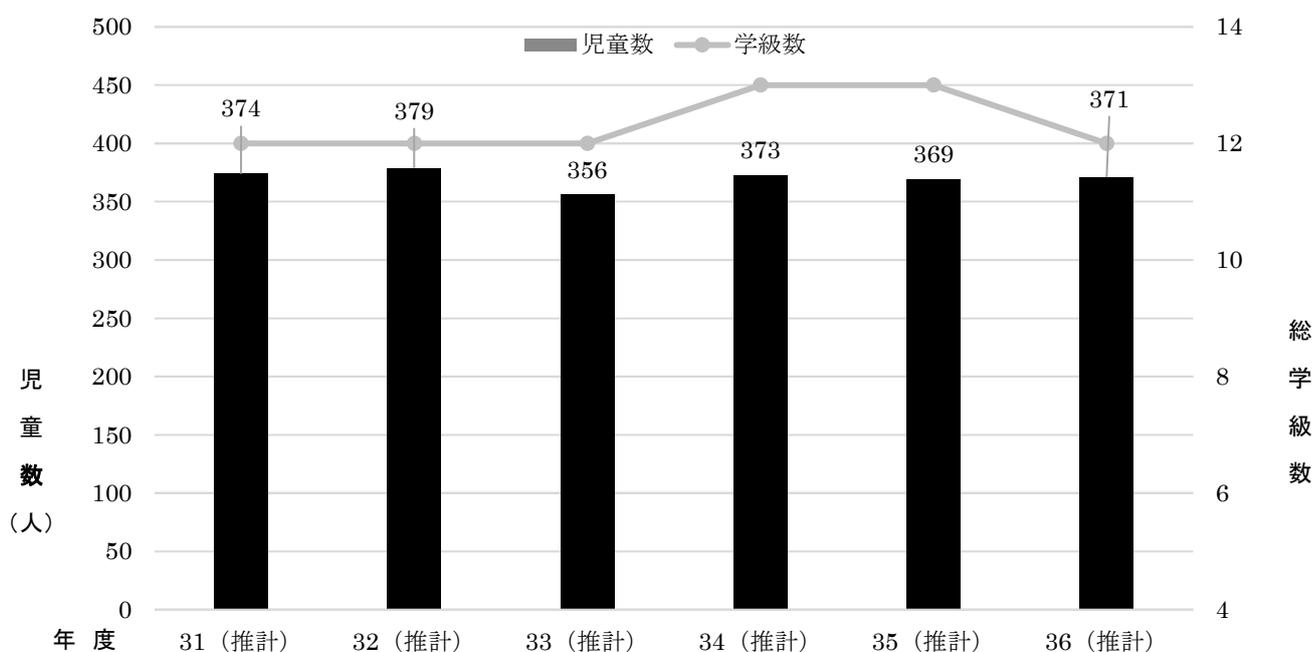
○ 新たな小学校（小中一貫校）の施設として活用

△ 新たな中学校の第 2 運動場として活用

(2) 新小学校の児童数・学級数の推移

新小学校は、各学年2学級以上で推移し、安定的に持続可能な学校規模になる見込みです。

新小学校の児童数・学級数の推移



計	374(12)	379(12)	356(12)	373(13)	369(13)	371(12)
1年生	53(2)	63(2)	55(2)	74(3)	65(2)	61(2)
2年生	60(2)	52(2)	63(2)	54(2)	74(3)	65(2)
3年生	68(2)	60(2)	52(2)	63(2)	54(2)	73(2)
4年生	55(2)	69(2)	60(2)	52(2)	64(2)	55(2)
5年生	78(2)	56(2)	70(2)	60(2)	52(2)	65(2)
6年生	60(2)	79(2)	56(2)	70(2)	60(2)	52(2)

単位：人 ()内は、学級数

※平成30年5月1日の児童・生徒数（暫定値）を基に31年度以降の推計を算出しています。

(4) 新たな学校の開校時期

最短で2021（平成33）年4月の開校が可能となります。

なお、開校時期は、田島中学校区学校設置協議会において決定します。

スケジュールは以下のとおりです。

再編スケジュール案



※ ただし、2021（平成33）年4月開校のためには、11月末までに開校時期の確定が必要です。

(5) 新たな通学路

田島中学校校地内に建設する新小学校については、上履きと下履きとが別の二足式とすることから、学校出入口は、現在の田島中学校の正門（西側）とします。

田島中学校正門を出入口として使用する形で、通学路案を設定します。

(6) 通学路の安全対策

新通学路の安全対策については、危険個所に対し、グリーンラインやガードパイプの設置等を検討しています。

また、現在は、田島小学校では集団登校、生野南小学校では個別登校となっており、両校の登校方法が異なるため、新たな学校への登校方法についても検討します。

今後も田島中学校区学校設置協議会において、様々な意見をいただきながら可能な限り通学路の安全対策を実施します。

※新たな通学路、及び通学路の安全対策は 22 ページを参照

(7) 新たな小学校の校名等について

歴史、地域の由来、経過などをふまえ、将来にわたって児童や、地域の方々に誇りと憧れを持たれるような魅力ある学校名を、田島中学校区 学校設置協議会において決定します。

なお、校歌、校章、標題服・体操服など新たな学校の開校に必要な事項についても、田島中学校区 学校設置協議会において決定します。

(8) 新たな学校のめざす教育について

平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領の前文にある「これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し」との精神を大切に、新学習指導要領や大阪市教育振興基本計画に則って小中一貫教育の具体化を図ります。

新しい学校は、同一敷地の小中一貫校として、義務教育で身に着けるべき学力や体力、豊かな心を確実に習得するとともに、施設一体型小中一貫校で実証された効果的な取組みや、市が行う教育の今後の方向性を実践検証する先進的な取組みを積極的に取り入れ、情報化やグローバル化など急激な社会変化の中でも未来の創り手となるために必要な資質能力の基礎を身に着けることができる学校をめざします。

①カリキュラム

施設一体型小中一貫校で成果の上がっている小学校 1 年生からの英語教育や中学校教員や専科教員の配置による小学校高学年からの専門教育の充実など、義務教育 9 年間の一貫したカリキュラムを教育委員会からの支援のもと開発、実施します。

さらに、「生野の教育」に示された、「自分を知り、視野を広げ目標を持つ」ためのキャリア教育を進めます。

②指導体制

円滑な統合に向けて、児童理解や指導の継続性を図るために、一定期間の学年体制の充実を図ります。

また、9 年間の一貫したカリキュラム開発・実施に向け、担当教員の配置を実施します。

さらに、新たな学校の設置後において、学習サポーター等によるチーム・ティーチングを充実し、個に応じた指導体制を整備するとともに、課題を解決し、新たな教育を実現するため、チームとしての学校をめざします。

③教材・教具等

本市では、児童生徒の ICT 活用能力の向上をめざし、ICT 環境の整備を行ってきましたが、今後行う本市の先進的なモデル事業等を取り入れ、自学自習のための教材・教具を充実して、「生野の教育」で示された「自立（自律）学習」の定着に努めます。

④行事・取組み

職場体験などの体験学習や進路指導を充実し、子どもたちが夢や目標をもって進路を切り拓けるように支援します。

また、小学校高学年からの部活動のほか、専門的な指導にも対応できるように、部活動指導員を配置するなど、部活動の充実を図ります。

(9) 円滑な学校開設に向けた小小・小中連携について

学校再編による在校生の心理的負担の軽減を図るため、開校までの準備期間から、学校間の児童が交流できる機会を提供します。

行事等を調整しながらイングリッシュ・デイなどの取組みのほか、授業単位・行事単位の交流を実施し、小規模校のデメリットである教育の幅を広げ、教育効果を高めることにも取り組みます。

学校設置協議会などでの議論の状況を踏まえ、事業実施に必要な体制支援を行います。

中学校区 3 校の校長による定期的な連絡調整会議の実施、行事予定の調整や合同行事を検討し、指導内容等に関する共通理解を図ります。

8 新たな学校設置に向けて

(1) 田島中学校区 学校設置協議会の設置について

子どもたちにとってのより良い教育環境づくりのため、保護者、関係地域のみなさんで、新たな小学校、小中一貫校設立に向けた協議する場として、田島中学校区 学校設置協議会を設置する。なお、協議会運営については、協議会において決定する。

ア おもな検討項目

(基本項目)

- ・開校時期、校名、小中一貫校通称名
- ・校章、校歌
- ・標準服、体操服、帽子等に関すること
- ・通学路の安全対策に関すること

(その他)

- ・その他新たな小学校、小中一貫校設立に関する必要な事項

イ 構成メンバー

以下のメンバーとする（16名）

- ・田島まちづくり協議会が推薦する者 2名
- ・生野南ふれあい協議会が推薦する者 2名
- ・田島小学校PTAが推薦する者 5名
- ・生野南小学校PTAが推薦する者 5名
- ・田島中学校PTAが推薦する者 2名

※田島小学校長、生野南小学校長及び田島中学校長は、アドバイザーとして学校設置協議会に参加する

ウ 田島中学校区 学校設置協議会の運営について

- ・協議会の庶務は、生野区役所地域まちづくり課及び教育委員会事務局において処理する
- ・協議会には会長及び副会長を置く
- ・会長及び副会長は委員の互選による
- ・会長は協議会を代表し、会務を総括する
- ・副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・協議会は委員の2分の1の出席をもって成立する
- ・協議会の議決は出席委員（会長を除く）の過半数をもって決する。可否同数の場合は会長がこれを決する

- ・会長は必要があると認めるときは協議会に委員以外の者の出席を求めて、意見を聞くことができる。
- ・協議会は、傍聴することができる。

エ 部会の設置・運営について

- ・基本項目の検討にあたり、効率的かつ効果的な議論に資するため、協議会に部会を設置する。
- ・部会は、田島中学校区 学校設置協議会メンバーのうち、田島小学校PTAが推薦する者、生野南小学校PTAが推薦する者により構成する。
- ・設置する部会および各部会における検討項目は次のとおりとする。
 - 「再編運営委員会」：開校時期、校名、小中一貫校通称名
 - 「校章・校歌検討部会」：校章、校歌
 - 「標準服等検討部会」：標準服・体操服・帽子等
 - 「安全対策検討部会」：通学路の安全対策
- ・その他新たな小学校設立に関する検討項目が生じた際は、必要に応じて、部会を設置することができる。なお、部会運営については、協議会において決定する。
- ・部会には部会長及び副部会長を置く。
- ・部会長は部会を代表し、会務を総括する
- ・副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故がある時はその職務を代理する
- ・部会は委員の2分の1の出席をもって成立する
- ・部会の議決は出席した委員の過半数をもって決する。可否同数の場合は部会長がこれを決する。
- ・部会長は、必要があると認めるときは、自らが長を務める部会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

オ 田島中学校区 学校設置協議会の情報公開

協議会での協議内容や再編に関する情報について、「(仮称)協議会ニュース」を事務局で作成し、当該校の保護者への配布や関係地域へ回覧・掲示等による情報提供を行うとともに、区役所ホームページに掲載する。

協議会の開催日程、開催内容等については、当該校区の区広報板において周知を行い、併せて、区役所ホームページに掲載する。

(2) 学校跡地検討会議

小学校の跡地については、地域における防災拠点としての機能を維持するため、引き続き災害時の避難所として活用するとともに、まちづくりの観点・まちの活性化に繋げる仕組みを検討する必要があります。

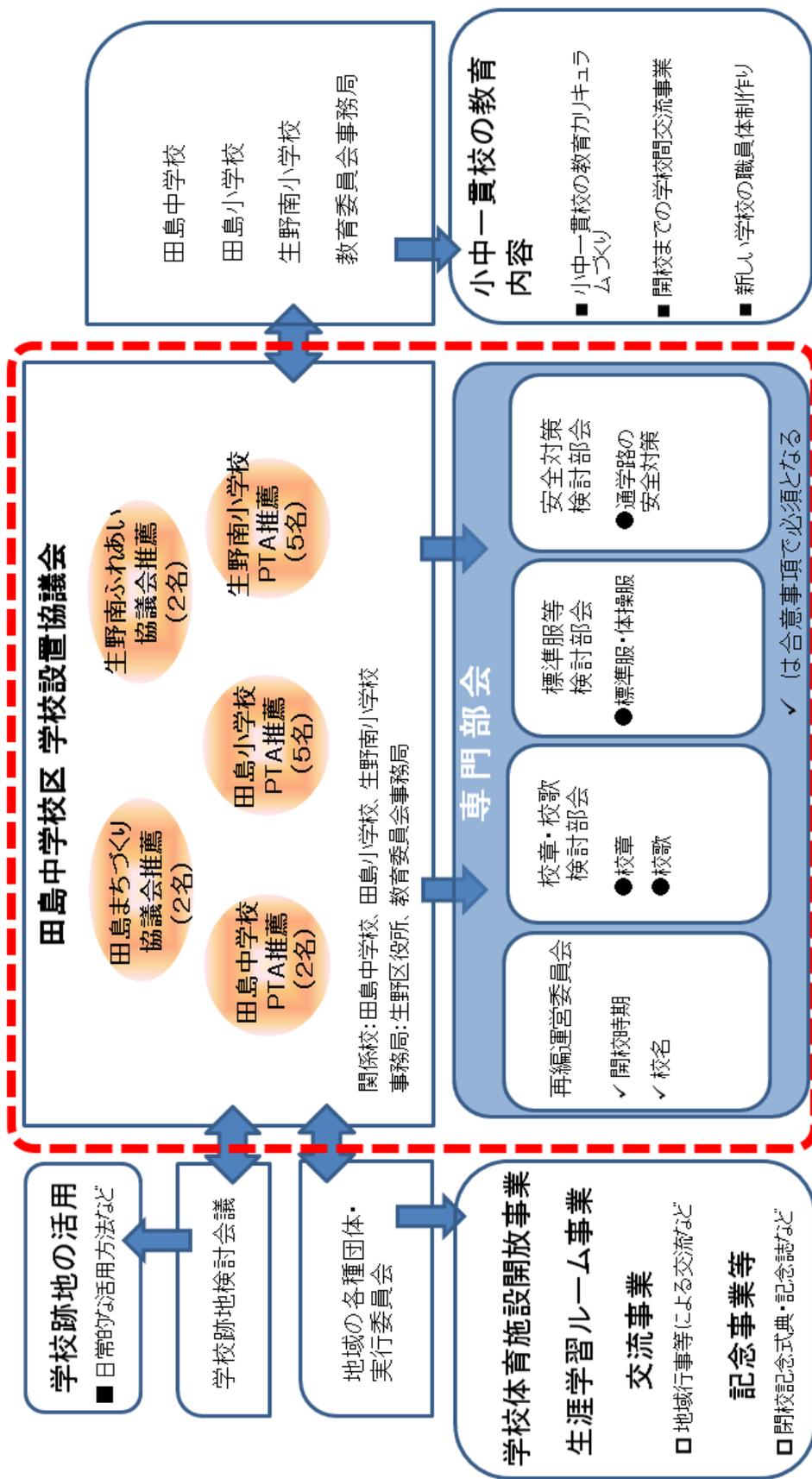
具体的には、田島中学校区学校設置協議会の設置後に、学校跡地検討会議を設置し、地域ニーズを伺いながら検討します。また、学校跡地検討会議での議論経過等を田島中学校区 学校設置協議会に報告し、情報提供を図ります。

(3) その他

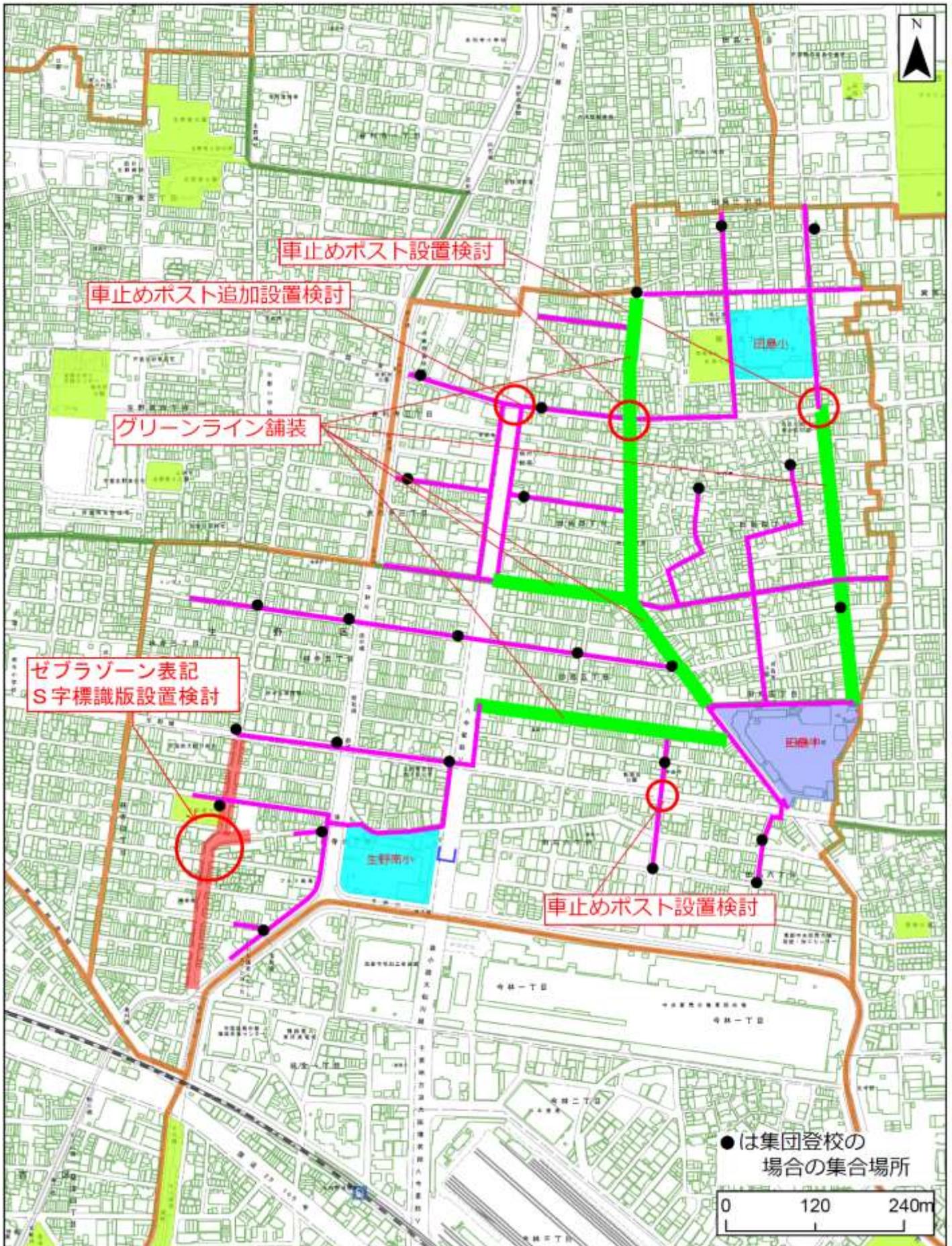
小学校から中学校まで一貫した教育プログラム（学習指導や生活指導等）など学校運営に関する項目は、各学校と教育委員会事務局を中心に協議を進めます。経過等を田島中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

学校体育施設開放事業、生涯学習ルーム事業、地域行事等による交流、閉校記念式典、記念誌などは、地域の各種団体・実行委員会において検討協議し、経過等を田島中学校区 学校設置協議会に報告し情報提供を図ります。

田島中学校区 学校設置協議会



田島中学校区 新通学路案及び安全対策



田島中学校区 学校整備計画（案）

平成 30 年 9 月

生野区役所地域まちづくり課

TEL 06-6715-9920 FAX 06-6717-1163